

—雇用の上限年齢は無く、適材適所の配置で長く働ける職場作り—

# 株式会社 葵総合警備保障

**所在地** 大分市

**業種** 警備業

**事業内容** 施設警備、イベント警備、巡回警備  
交通誘導業務、遠隔管理システムによる機械整備 など

**設立年** 平成8年

**従業員数** 140人（うち65歳以上 40人）

## 高年齢者雇用制度

定年は70歳、以降も継続雇用が可能で上限年齢は設定していない。



## シニア雇用の背景・取組

当社は会社方針で、以前からシニアを他の従業員と同様に、通常の戦力として雇用しています。現在、65歳以上のシニア比率は全体の約3割を占め、雇用する上で年齢の制限は設けていません。当社では、ほとんどのシニアが正規雇用であり、健康に問題なく元気であればいつまでも働いてもらいたいと考えています。また、新規採用する際に資格や経験を求めることはなく、自動車免許を持っていない場合でも周りがカバーする体制はできています。

## シニア人材を雇用するうえでの配慮

体力や緊急対応能力、性格傾向など、その人の特性にあった適材適所の人員配置に心がけています。これでシニアにとっても、仕事に取り組みやすく体力的、精神的に負担が少なくなると思います。また、健康診断は全員毎年受診し、結果によっては産業医の指導やアドバイスに基づき、個別に対応するなどのフォローを行っています。

## 活躍シニアのご紹介 大平 正則 さん（64歳）

工事を行う時の交通誘導を担当しています。以前は、石油関連の会社で営業をしていましたので、まったく新しい職種へのチャレンジでした。この仕事は、工事中の作業員や通過する車の安全を守るのが使命であり、自分が持つ責任の重さを感じています。工事の流れを確認しながら、自分の立つ位置を変え、規制コーンもより適切な配置にして車を誘導することに心がけています。周囲の安全確保と作業員が工事に集中できるように、いつも考えながら仕事をしていきたいと思っています。



交通誘導中の大平さん